令和2年度 機構改革について

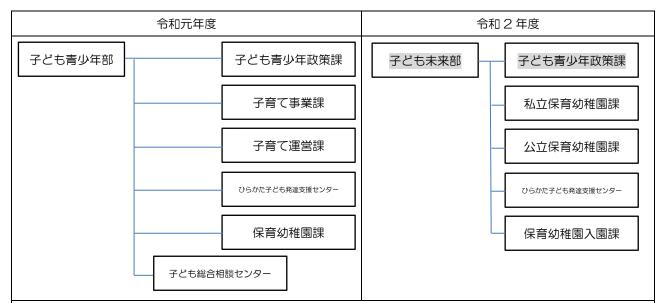
市民サービスの向上や行政課題への対応強化を図るため、より効率的で機能的な業務体制の確立をめざし、令和2年4月1日付で機構改革(市役所の組織の改編)を実施しました。

子どもをめぐる問題を一元的に把握し、組織横断的な支援につなげる体制整備



- 子どもの健やかな成長に係る組織横断的支援を担う職として、子育ち支援監を設置
- ・ソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点としての役割を強化するため、市長直轄の組織として、子ども 青少年部子ども総合相談センターを、子どもの育ち見守りセンターに改編
- ・子ども青少年部の子ども青少年政策課が所管する貧困関連施策を、子どもの育ち見守りセンターに移管

就学前の子どもに関する業務を一元的に実施する体制整備



- ・子ども青少年部を、子ども未来部に改称
- ・幼稚園に関する業務を、教育委員会から子ども未来部に移管
- ・子ども青少年政策課から、子どもの貧困関連施策を子どもの育ち見守りセンターに、枚方子どもいきいき広場事業を教育委員会に、それぞれ移管
- 子育て事業課を、私立保育幼稚園課に改称
- 子育て運営課を、公立保育幼稚園課に改称
- ・保育幼稚園課を、保育幼稚園入園課に改称
- ・子ども総合相談センターを子ども青少年部の組織から市長の直轄組織として、子どもの育ち見守りセンターに改編